

第3章

日本語を学ぶ場について (学校内支援、学校外支援)

外国につながるのある子どもが日本語を学ぶ場には、学校内と学校外がある。それぞれの特長を生かすことで、生徒にとってつながりのある支援が可能である。

第3章の構成

3. 1 支援の場所による特長を生かす
 3. 2 学習支援活動の実践: 支援は「自律の後押し」
 3. 3 支援体験から生まれた「生徒の人生の流れに沿った自律支援」
 3. 4 「生徒の人生の流れに沿った自律支援」(事例)
 3. 5 【参考】伊勢崎地域のNPOによる外国人児童生徒学習支援
 3. 6 学校内支援活動(1): 日本語教室学習支援
 3. 7 学校内支援活動(2): 放課後学習支援
 3. 8 学校内支援活動(3): 高校内における別時間枠での学習支援
 3. 9 学校外支援活動(1): 土曜日の学習支援
 3. 10 学校外支援活動(2): 中学校卒業程度認定試験の学習支援
-

3. 1 支援の場所による特長を生かす： ～ ガラス張り運営による信頼の積み重ね ～

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 学校内 日本語教室 | いろいろな生徒がいるので、どういう支援が必要か見える |
| 学校内放課後 ・別時間枠 | 支援者側の方法で行なうことができる |
| 学校外 | 地域・保護者とつながりやすい |

学校内の日本語教室は、そこでの取り組み方や指導方法を見ることで、その学校としてどういう考え方、姿勢で外国につながるのがある子どもの支援をしているかが分かる。

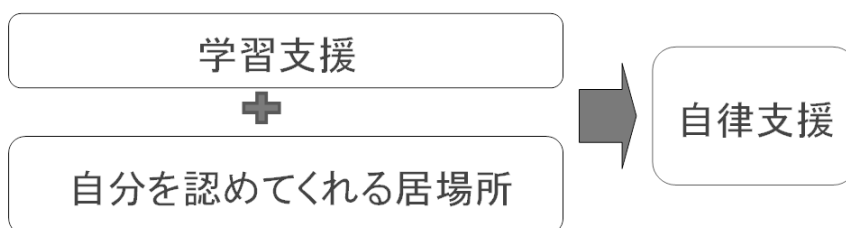
平成26年度から文部科学省の方針で日本語教育の特別の教育課程が実施可能となっているが、未実施の自治体では、従来の各学校判断での日本語教室運営であり、学校により千差万別である。別掲(頁60、頁61)するような「学校内のすばらしい日本語教室」もあれば、そうでない日本語教室もある。支援者側は、その学校が日本語教室にどう取り組んでいるかを知って、支援の仕方を工夫する必要がある。

また、支援者側から企画を持ち込む場合、日本語教育支援の場の特長を知って企画を立てることが望ましい。

小学校の場合は、集団下校を実施している学校も多く、実質的に放課後の活用はむずかしく、取り出しによる日本語教室での支援か、もしくは事例は多くないが入りこみ支援となる。中学校は、日本語教室及び放課後支援ともに可能であるが、部活最優先の学校の場合は、放課後での支援はむずかしい。放課後支援を提案する場合は、学校側との密なすり合わせが必要である。高校の場合、日本語教室は無いので、事例としては三部制の定時制高校で、別時間枠を設け支援者側主宰による日本語教室を実施した。

3. 2 学習支援活動の実践： 支援は「自律の後押し」

- 日本語(漢字、読解力)と教科の並行支援：
教科に使う日本語を習得しつつ、教科の基礎内容も学ぶことで、自分で勉強をする力をつける
- 自分を認めてくれることによる「やる気」アップ：
支援の場は、学習の場であると同時に「居場所」でもある



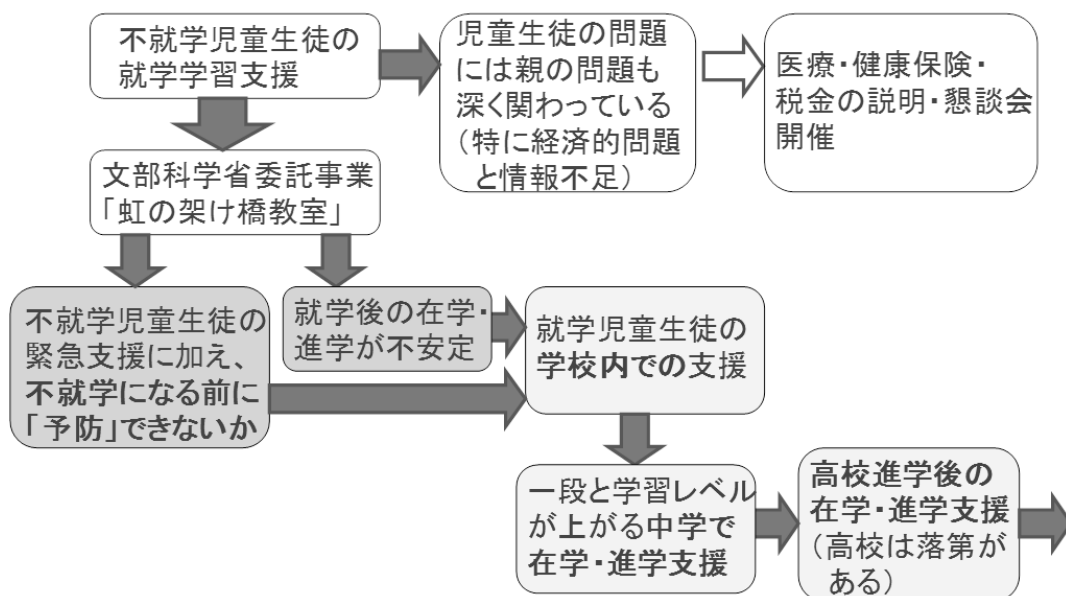
支援の考え方としては、べったりといつまでも支援をするというのではなく、生徒本人が自律して学習や人生に取り組めるように後押しをするという考え方である。自律とは、自分で勉強をすることができる、自分で人生の選択肢を考えることができるということである。

学校では、日本語の力が不十分なため本来の自分を発揮できず自信を失って行く子どもがいる。結果、特におとなしい子どもの場合、周りに自分を合わせることに気がつかない、自分を認められる機会も少ない。

学校内の日本語教室にしても学校外の支援活動にしても、子どもにとって、自分を認められる場となれば、やる気もアップし、学習の取り組みに良い影響となる。

日本語教育の場が、日本語を学ぶ場であると同時に、日本語の学びの中で自分を認めてくれる場であることで、日本語を「覚える」で止まらずに、教科書の読解やそれを外に向かって使う「やる気」が起きてくるであろう。それが自律につながると思われる。

3. 3 支援体験から生まれた 「生徒の人生の流れに沿った自律支援」



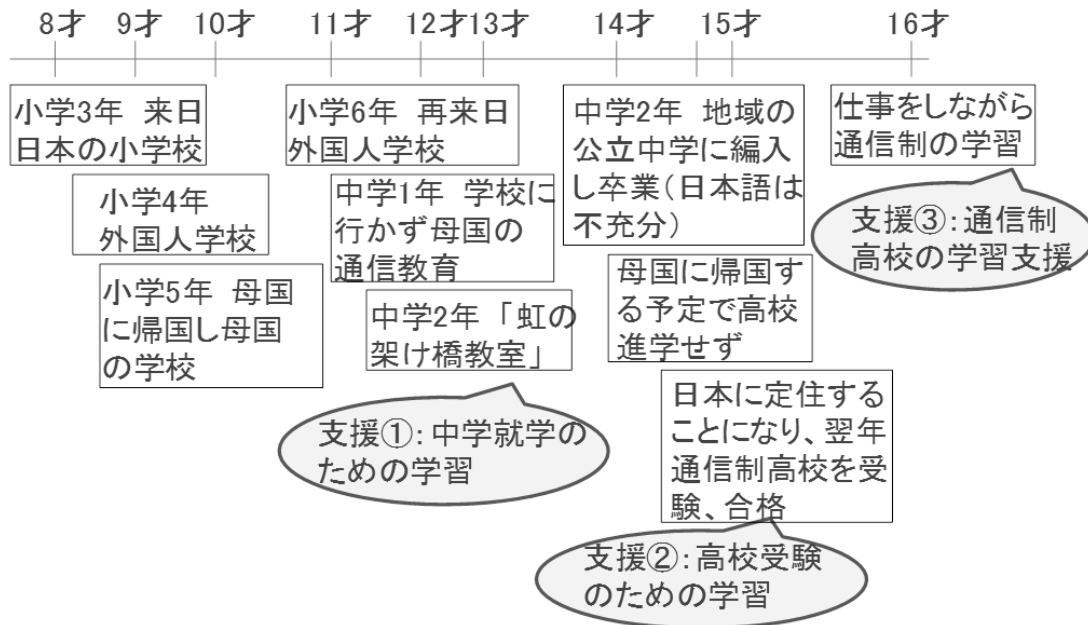
実際の支援をした体験から、その子の人生の流れに沿った支援が「自律」には有効だと思う。それはべったりと支援を続けるという意味ではなく、当然手離れしていくわけで、ただ、高校卒業と次の進路くらいまでは、どうしているかの情報は把握したい。

不就学児童生徒の支援をした事例では、中学校に就学できたあと、生徒によってなんとか卒業する生徒がいる一方、状況を把握してみたら中退していた生徒がいた。日本語が不十分で基礎学力が十分ではない生徒にとって、中学の勉強は苦勞が多い。

この中退した生徒は過年齢になっていたため中学校卒業程度認定試験の支援を行ない、高校に進学できた。中学を卒業して高校進学した生徒も含め、高校で引き続き支援が必要な生徒がいる。高校には学校としての日本語教室はないので、支援者からの企画提案による学校内支援を行い、並行して学校外の支援も行った。

いずれのケースも生徒自身の「やる気」はあるので、「自律の後押し」の支援を必要なタイミング(学校の定期試験前とか、日本語能力試験や英検受検とか)ごとにすることで、自律の力は付いていっている。

3. 4 「生徒の人生の流れに沿った自律支援」(事例)



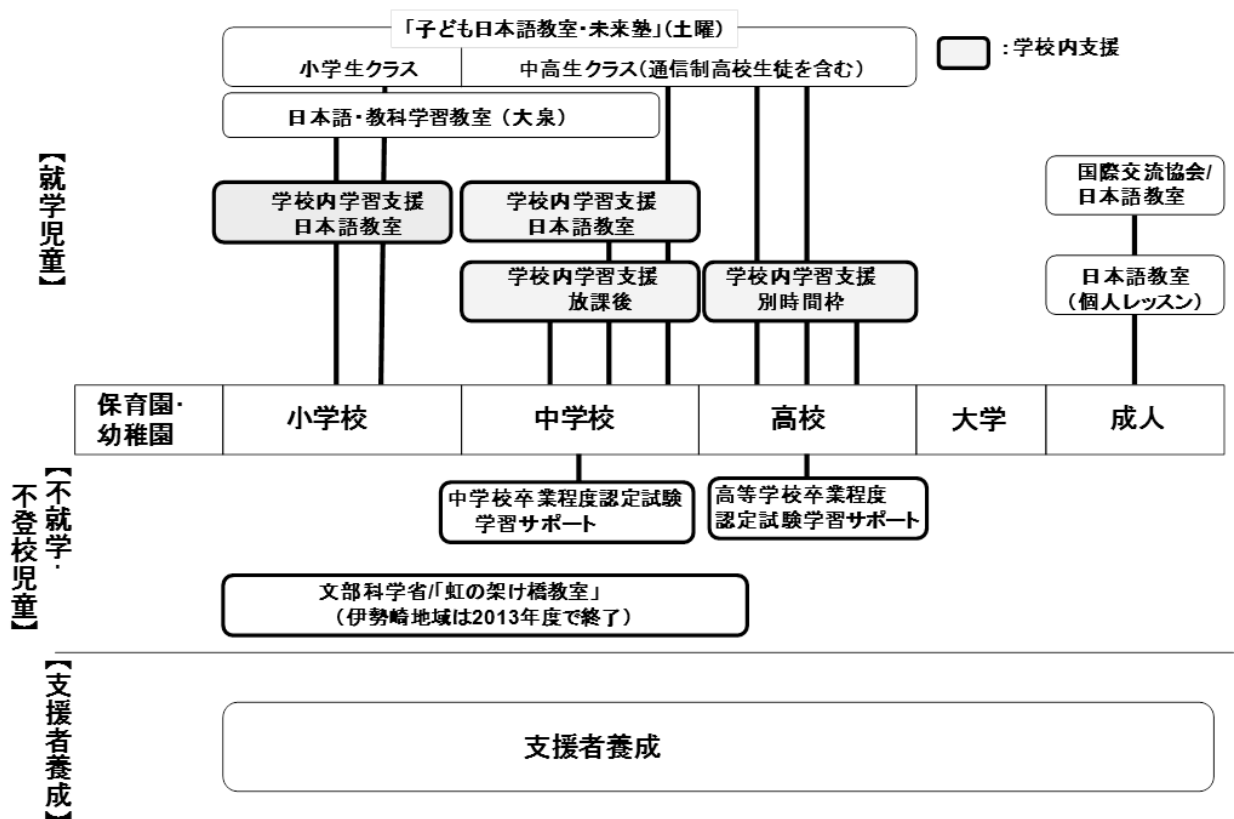
小学3年の時に来日し日本の小学校に入ったが、日本語が不十分で1年で外国人学校に転校した。親の都合で小学5年の時に帰国し、小学6年で再来日して外国人学校に入った。地元のその外国人学校が経営の行き詰まりで学校が無くなり、学校には行かず母国の通信教育を受講した。

中学2年の年齢の時に文部科学省委託の「虹の架け橋教室」に入室し、2年の3学期に日本の中学校に入った。日本語が不十分であったがいっしょに通う友だちがいたので、卒業まで毎日通学した。卒業したが帰国することとで高校進学はしなかった。1年後、コンタクトがあり帰国しなくなったので高校に行きたいし日本に定住したいとの希望。

仕事をしながらであることから本人希望もあって通信制高校を受験し入学。毎週土曜の支援や、学校の定期試験前の集中支援、また、本人希望で日本語能力試験の受検支援などを実施。

高校の単位を落とさず取っており、また日本語能力試験N3に合格しN2を目指している。

3. 5 【参考】伊勢崎地域のNPOによる 外国人児童生徒学習支援(2014年度)



文部科学省の「虹の架け橋教室事業」や文化庁の『「生活者としての外国人」の日本語教育事業』を受託する中で、不就学や就学の児童生徒の教育支援を実施し、教育委員会や小中学校の校長先生との信頼関係が徐々に築けていった。結果、学校内支援も増やすことができた。

小中学校の支援を行う中で、高校受験・進学への支援も行うようになり、結果として多くの外国につながるのある生徒が進学する高校での支援の必要性も見えた。同校での学校内支援もさせていただいている。

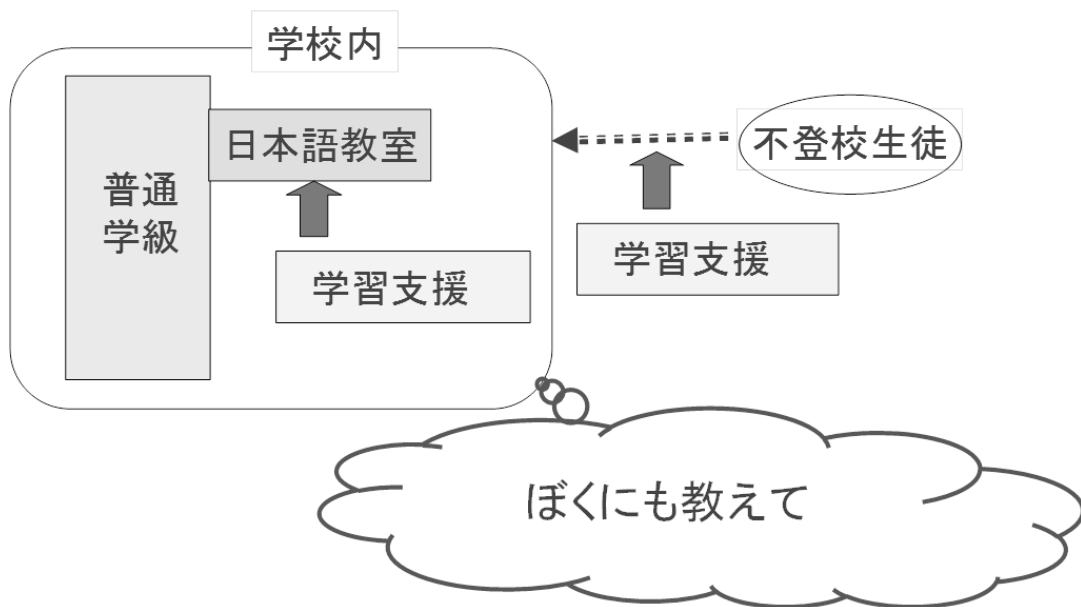
並行して、毎週土曜の学校外支援も行っている。

また、不就学となった生徒の支援として、中学校卒業程度認定試験、高校卒業程度認定試験の支援も実施した。

日本語学習支援者養成講座を行うことにより、支援者のレベルアップと拡大そして次世代支援者(大学生)育成を図っている。

これらの活動を、3つのNPOで実施してきた。

3. 6 学校内支援活動(1): 日本語教室学習支援



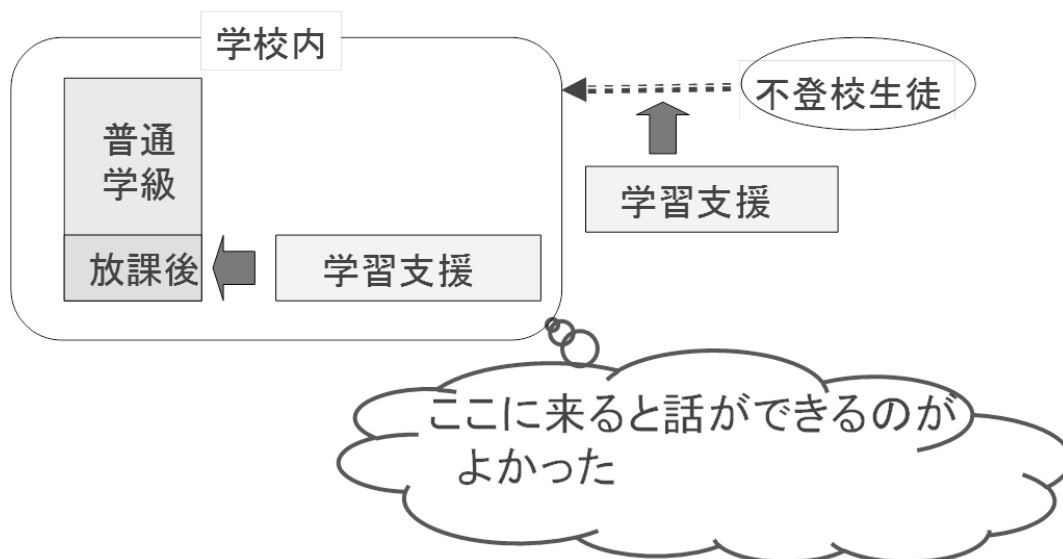
学校内の日本語教室は、在籍している外国籍児童生徒の中で、日本語レベルが不十分で理解できない授業がある児童生徒をその当該授業時間に取り出して日本語教室で日本語や教科を学習する。

複数の児童生徒が来室するので、支援者はその学校で問題を抱えている生徒の状況の一端を知ることができる。また、その学校が日本語教室でどのように学ばせているかを見ることができるので、学校の現場の指導方針も知ることができる。

日本語教室で指導をするのは、日本語教室担当の教員であり、専任もしくは兼任である。中学校の場合、他に複数の教員でローテーションを組んで対応している学校もある。市町や学校により異なるが、外国籍児童生徒の数が多き学校にはバイリンガルの指導助手が加わる。

複数の生徒に対し1~2人の教員や補助指導員で対応するので、レベルが多様で本来個別に指導したい生徒たちにどう対応するかが課題となる。支援者が入る場合、その日本語教室の指導方針や運営の仕方を、事前に日本語教室担当の教員と打合せて、学校側の方針に基づいて取り組むことが必要である。それにより、支援児童生徒が指導方針の違いでとまどうことのない支援内容になる。

3. 7 学校内支援活動(2):放課後学習支援



学校内での放課後支援の場合、支援者のペースや方法で支援をすることになる。事前に学校側と指導の分担や指導方針についてすり合わせをしておくことが必要である。

学校の日本語教室と放課後教室の分担の仕方としては、例えば、日本語教室は日本語学習を主とし、放課後教室では教科学習を主とするなどである。

放課後教室に来室の生徒は、一日の教科学習を終えてからさらに放課後に学習するので心理的負担はある。言い換えると本来は解放感を持ちたい時間に学習をする。また、日本語が十分ではないため、時間内のクラスでは自分を発揮できずストレスを溜めて来室する。

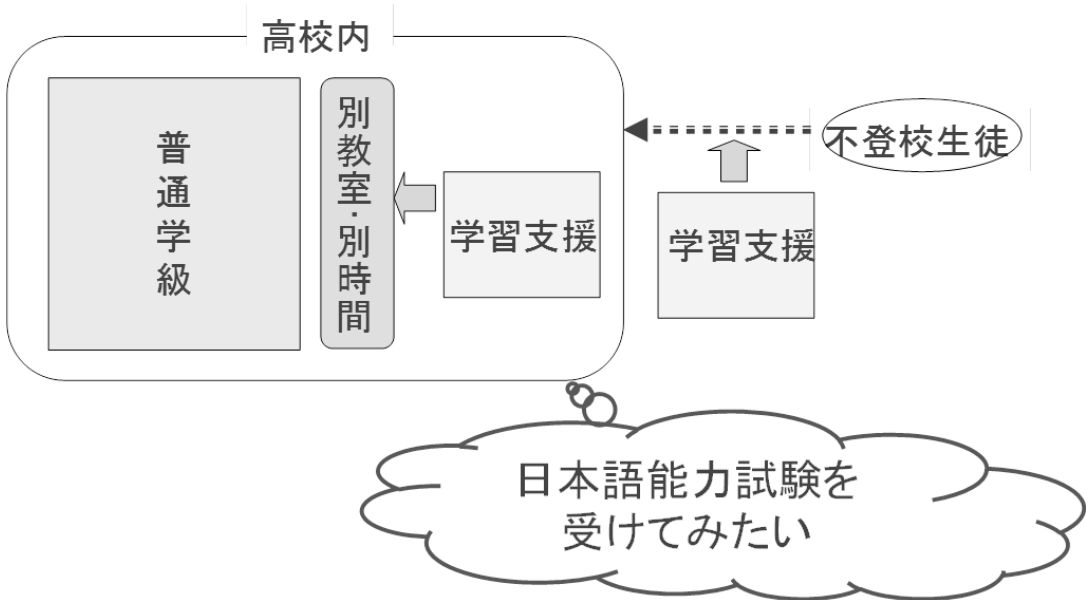
従って、放課後教室では、開始前に「雑談」をして生徒の気持ちをほぐしながら、生徒のやる気のアップと日本語で自分を表現する訓練を織り込むこともある。雑談では、できるだけ生徒自身について話をしてもらう。自分のことは良く話ができるからである。

実際、1年の支援の最後に感想を聞くと、「いろいろ話ができたのが良かった」という感想を得たことがある。

来室する生徒のレベルは多様であるので、できるだけ1:1の支援を目指す。

3. 8 学校内支援活動(3):

高校内における別時間枠での学習支援



高校には日本語教室はないので、日本語に不安を抱えながらも入学できた子にとって、高校内で日本語学習の支援を受けられるのは授業の理解度が高まり、途中で退学してしまうのを防ぐことができるはずである。

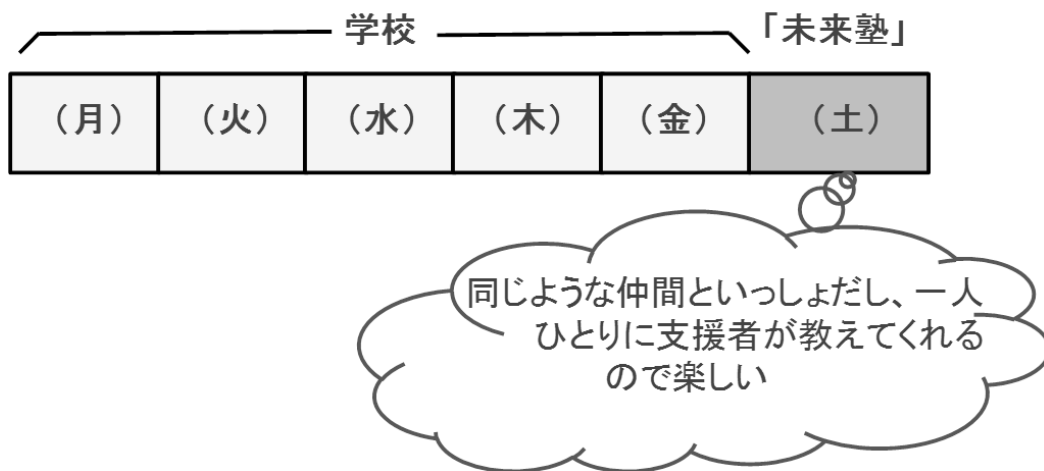
高校内支援では、授業でわからなかったことを教えることが多い。その場合も、教科書に記載の漢字や専門用語の日本語の学習をしながら、同時に教科の内容を教えることになる。

実際の事例としては、三部(午前、午後、夜間)の定時制高校での支援がある。学校時間内の別時間枠での支援である。三部の各部の学習を終えた生徒が来室する。対象生徒は、年度の最初に外国につながりのある全生徒に当教室の案内を学校を通して配布してもらい、支援を希望する生徒を学校を介して受け付ける。つまり、学校側の指定する生徒ではなく、生徒自身が支援を希望して来室する。

また高校は卒業後の進路として実社会に近いので、日本語能力試験の事を知り、受験を目指す生徒もおり、できるだけ教科の日本語理解に役立つことを意識しながら受験の支援をする。

来室する生徒のレベルは多様であるので、できるだけ1:1の支援を目指す。

3. 9 学校外支援活動(1):土曜日の学習支援



学校外支援の事例として、土曜日の支援がある。平日での支援は、特に仕事を持つ支援者については都合が付けられず集まりにくいですが、土曜であれば支援者が集まりやすい。多様なレベルの生徒に対し、1:1の支援体制を比較的作りやすい。

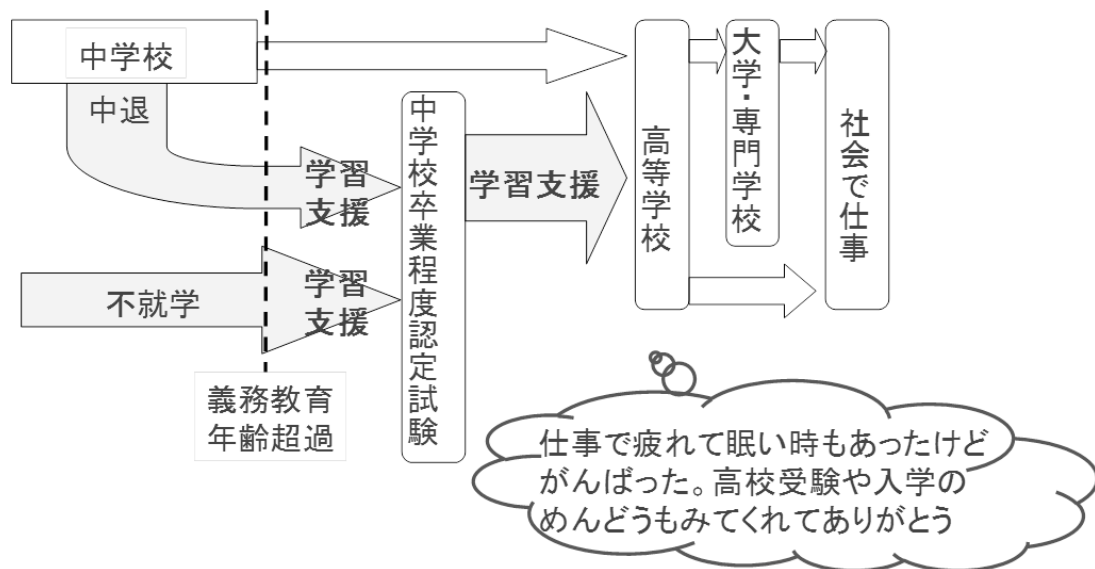
事例では、午前を小学生クラス、午後を中高生クラスとしている。各2時間であるが教室の雰囲気はかなり違いがある。

小学生クラスの場合、保護者が子どもの日本語レベルや教科学習レベルを心配して子どもを来させるケースが多い。遊びたいところを勉強に来るので、また、年齢からしても2時間集中し続けるのは難しい。適度に遊びの要素を入れながら支援を行う。

一方、中高生クラスの場合、生徒自身が学習を望んで来室するケースがほとんどである。従って、年齢も高いこともあり2時間を勉強に集中している。途中で休憩時間10分を入れてあるが、休憩せずに続ける生徒も多い。

いずれも、学校外の休日の土曜であるし、同じような外国につながる子どもだけの集まりなので、気兼ねなく勉強に取り組んでいる様子が見える。

3. 10 学校外支援活動(2): 中学校卒業程度認定試験の学習支援



中学校を中退し、かつ過年齢となった生徒のひとつの選択肢は文部科学省による中学校卒業程度認定試験である。5教科(英数国理社)に合格すると高校受験資格を得られる。

一度に全科目合格しなくても合格科目を増やしていけば良いが、一度に合格できればこれにこしたことはない。

実際の支援事例では、科目ごとの支援担当者を決めて1週間のローテーションを組んで支援した。日中は働いていることが多いので、主に夜間と休日での支援となる。中学の履修課程を全て学び直すのは間に合わないので、過去問を参考に学習する分野を決めて支援する。

また、英検3級以上が取得できれば英語が免除になり、日本語能力試験N2以上が取得できれば国語が免除になるので、並行してこれらの習得も目指した。これらの資格が取得できると、長丁場の中で自信を持つことができ、やる気の持続にも有効である。

試験は通常10月末に実施され合格発表は12月初なので、受験後は月日を有効に使うため、翌春の高校受験の準備に入る。